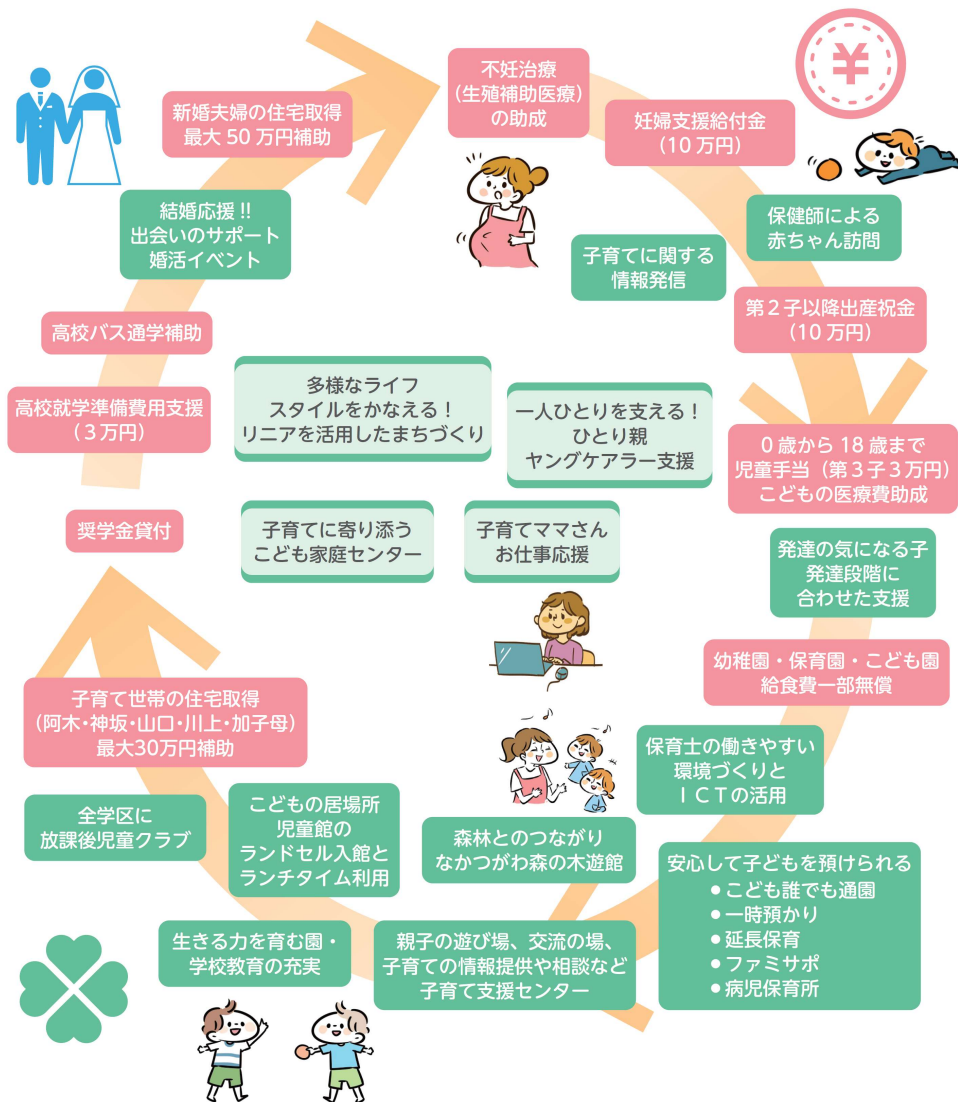


第一期

中津川市こども計画

令和7年度～令和11年度

ライフステージごとの主なサポート



第一期中津川市こども計画 概要版

発行日 令和7年3月

発行者 中津川市 市民福祉部 子ども家庭課
〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号

電話 0573-66-1111 (代表) F A X 0573-62-0058

U R L <https://www.city.nakatsugawa.lg.jp>

中津川市こども計画とは

「こどもまんなか社会」を目指す計画です！
中津川市では、「第二期中津川市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況と、令和5年度に行ったアンケート調査の結果を踏まえるとともに、国の「こども大綱」等に基づき、こどもの健やかな育ちと保護者の子育て、こども・若者に対する横断的な支援を社会全体で支援する環境の整備、近年社会問題化しているこどもの貧困対策、ひとり親対策についても総合的に推進していくために、新たに「第一期中津川市こども計画」を策定しました。

計画期間

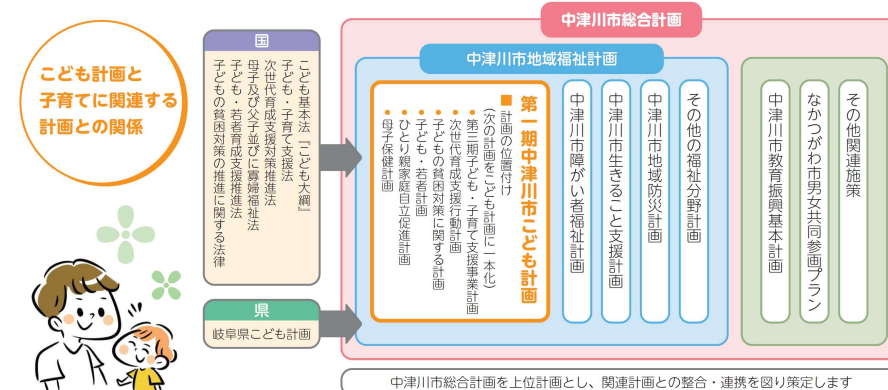
計画期間は令和7年度から
令和11年度までの5年間と
します。

また、計画内容と実態に
かい離が生じた場合は、計画の
中間年において計画の見直し
を行います。

計画の法的根拠と位置づけ

本計画は、こども基本法第10条第2項の規定に基づく「市町村こども計画」です。
「市町村子ども・子育て支援事業計画」、「子どもの貧困対策についての計画」、「市町村子ども・若者計画」、「市町村行動計画」、「ひとり親家庭自立促進計画」、「母子保健計画」を含めます。

なお、本市の最上位計画である「中津川市総合計画」を上位計画とし、分野ごとに策定された関連する他計画との整合性を図り、効果的かつ効率的な施策の推進および進行管理に努めます。



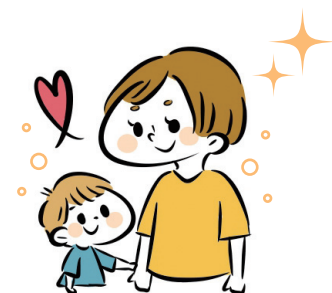
アンケート調査結果からみた課題等

- 子育て世帯の孤立割合が増加しており、一体的な相談支援体制や関係機関による連携体制の強化が必要
- 父親が休暇を取得しやすい職場環境や地域社会づくりが整い始めている
- 母親父親ともに育児休業取得率が前回調査時よりも高くなっている
- こどもは将来の夢を持ちながらも、嫌なことや悩みも抱えている
- 生活に困難さを抱える世帯への支援が必要。また、ひとり親家庭は生活に困難さや負担を感じている

- 就労実態に即した事業体制づくりが求められている
- 小学生の放課後児童クラブ（学童保育）のニーズが高まっている
- 多様化する子育て世帯のニーズに即した事業の見直し、改善が必要
- 若者が気軽に相談できる場所の周知や体制づくりが必要
- 中津川市への愛着は高いが、「定住するか分からない」「結婚を望まない」という若者も多い



✧ こどもたちの笑顔を育み ワクワクする未来へ進みつつづけるなかつがわ ✧



こどもたちが安心して成長し、楽しさや幸せを感じることができる環境をつくります。
教育や地域活動を通じ、こども・若者と一緒に保護者や地域社会が成長するとともに、すべてのこども・若者が、心から未来に対して笑顔で希望や期待を持てるよう、また「住み続けたい」と思えるよう、市全体が持続的に発展し、ワクワクする未来へ進み続ける中津川市を推進します。

基本目標 1

すべてのライフステージに、切れ目ないサポートとワクワクを！

こどもや若者、子育て当事者の状況に応じ、健やかな成長と自己肯定感を育み、必要なサポートが特定の年齢で途切れることなく行われるよう、関係機関が連携して切れ目なく支援します。

- (1) こどもの誕生前から幼児期まで（妊娠・出産～小学校入学前まで）
 - 安心して出産・子育てができるよう、母子保健事業を実施していくとともに、子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てができるよう、安心して相談や交流ができる場を提供します
また、民間との協働を進め保育サービスの充実を図ります
- (2) 学童期・思春期（小学生・中学生・高校生）
 - こどもの豊かな人間性や生きる力の基礎を培うとともに、社会環境の変化にも柔軟に対応し、主体的に生きていくことができるよう、生活・学習の基礎基本の習得と豊かな人間性を培う取り組みを進めます
- (3) 青年期（高校卒業後）
 - 若者の地域への愛着を図り、若い世代の生活の基盤の安定を図ることで、中津川市で暮らすことへの支援を行います
- (4) 複数のライフステージに掛かるもの
 - こども・若者の多様な人格・個性を尊重し、その最善の利益を図るとともに、地域ぐるみでこどもの育ちを支え、保護者や地域の人々が参画する支援の仕組みづくりを推進します

【成果指標】 子育てが楽しいと感じる保護者の割合

R10 年度調査 目標値
就学前児童保護者 「楽しい」：80.0%
小学生保護者 「楽しい」：70.0%

基本目標 2

どんな困難も乗り越え、未来への道をひらく支えを！

育児不安や児童虐待の早期発見に努めるとともに、こどもの現在と将来が生まれ育った環境や障がい、貧困等によって左右されることのないよう、一体的な相談体制で支援します。

- (1) 配慮が必要なこどもへの支援
 - 障がいや医療的ケア、家庭の状況等の理由から支援を必要とするこども・若者を、関係機関の連携体制を強化して適切な支援・サービスにつなげます
- (2) 一体的な相談支援体制の推進
 - 母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行うこども家庭センターを核として、各機関が連携して必要な支援や情報・サービスの提供を行い、育児不安の解消や児童虐待の根絶を図ります
- (3) こどもの貧困対策の推進
 - 貧困の状態にあるこどもや若者、ヤングケアラー等を支援し、貧困の連鎖を断ち切るとともに、こどもの健やかな成長や自立につなげます



【成果指標】 今の自分が好きと言えるこどもの割合

R10 年度調査 目標値
「好き」：70.0%

【成果指標】 今の生活に満足しているこどもの割合

R10 年度調査 目標値
「満足」：70.0%

基本目標 3

子育てをする人に、笑顔とゆとりと喜びを！

子育て当事者が、経済的な不安や孤立感、過度な使命感や負担を抱かず、ゆとりを持ってこどもと向き合い、安心して子育てできるよう支援します。

- (1) 子育てや教育に関する経済的負担と心の負担の軽減
 - 経済的な理由でこどもを生み育てることが困難な状況とならないよう、各種手当等による経済的支援を行います。
また、子育てにおける不安や孤独感を感じないようサポートします
- (2) 安心してこどもを預けられる環境整備の推進
 - 子育て当事者が孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、一時預かり等を拡充し、保護者がこどもと向き合えるよう支援します
- (3) ひとり親家庭の自立支援の推進
 - 当事者に寄り添った支援で、ひとり親が抱える課題や個別ニーズに対応し、就労支援や経済的支援等により、生活の自立・安定・向上を図ります



【成果指標】 中津川市における子育ての環境や支援に対する満足度

R10 年度調査 目標値
「満足」：70.0%

基本目標 4

まち全体で力を合わせ、こどもを育む環境づくりを！

市民の望む結婚、出産及び子育てを可能としつつ、働く意欲を持つ全ての人が仕事を続けられるよう、柔軟な働き方が可能となる労働環境の整備や、こどもを犯罪から守る、社会全体の意識啓発を進めます。

- (1) 仕事と子育ての両立支援
 - 仕事と子育ての両立のため、保育サービスの充実に加え、子育てしやすい職場環境づくりへの働きかけを進めます
- (2) 安全・安心なまちづくり
 - 誰もが安全・安心に子育てができ、快適に暮らせるまちづくりを目指すとともに、関係機関との連携・協力体制の強化を図り、交通事故や犯罪に巻き込まれないための対策を推進します
- (3) 地域社会でこども・若者を支えていく仕組みづくり
 - 地域の人々や団体の協力を得て、こどもたちと異なる世代との交流を図り、地域ぐるみでこどもの育ちを支えます



【成果指標】 母親の就労状況（就学前児童の母親の就労率）

R10 年度調査 目標値
「就学前児童の母親の就労率」：85.0%